

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標 (1) 入学選抜に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学選抜に関する目標を達成するための措置
(学士課程)	<計画番号1> (学士課程)	<計画番号1> (学士課程)	<計画番号1> (学士課程)	<計画番号1> (学士課程)	<計画番号1> (学士課程)	<計画番号1> (学士課程)	<計画番号1> (学士課程) 【入試委員会】	<計画番号1> (学士課程)
アドミッションポリシーに基づき、入学希望者の進路意識や学力の多様化に対応した入学選抜により、優秀かつ多様な人材の受入れを行う。	① AO入試による入学者の成績追跡調査を踏まえ、分野の特性に応じたAO入試の見直しを行う。	① アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査の内容を検討する。	① アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を実施して分析する。	① これまで実施してきた種々の調査結果の分析評価を実施するとともに、平成28年度入試におけるAO入試見直しの基本方針の検討を行う。	① AO入試見直しの基本方針を踏まえ、入学者受け入れの方針及び分野の特性に応じたAO入試の見直しを行う。	① 入学者受入れの方針及びAO入試見直しの内容を周知広報する。	① 入学者受入れの方針及びAO入試見直しの内容の周知広報を継続するとともに、見直しを行ったAO入試の実施と検証を行う。	① 分野の特性に応じたAO入試を実施することにより、修学において満足度の高い優秀かつ多様な人材の受入れを達成する。
(大学院課程)	(大学院課程)	(大学院課程)	(大学院課程)	(大学院課程)	(大学院課程)	(大学院課程)	(大学院課程) 【学務委員会】	(大学院課程)
アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を検討する。	② 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用し、優秀かつ多様な人材の受入れを促進する。	②-1 アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査の内容を検討する。	②-1 アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を実施して分析する。	②-1 入学者受入れの方針、入学制度見直しの基本方針を策定する。	②-1 入学者受入れの方針、入学制度見直しの基本方針を踏まえ、入試制度全体を見直す。	②-1 入学者受入れの方針、入学制度見直しの内容を周知広報する。	②-1 前年度の周知広報を継続するとともに、入学制度を実施し検証する。	②-1 入学者受入れの方針の策定、入学制度の見直しを行い、優秀かつ多様な人材の受入れを促進する。

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を検討する。	② 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用し、優秀かつ多様な人材の受入れを促進する。	②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れを検討する。	②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れ調査を実施する。	②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れの基本方針を策定する。	②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れのための入試を見直す。	②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れのための入試を周知広報する。	②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れのための入試を実施する	②-2 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用した優秀かつ多様な人材の受入れを促進する。
アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を検討する。	③ 海外拠点を活用した入学選抜など、留学生を積極的に受入れるための多様な入学選抜方法を検討する。	③ 海外の協定校を対象にして、入学選抜を実施するために環境を整備し、多様な入試方法を検討する。	③ 海外の協定校を対象にして、入試実施の可能な海外拠点を検討する。また、対象大学を精選して留学生の受入れに取り組む。	③ 海外の協定校を対象にして、精力的な広報とともに多様な入学選抜を実施する。また、入学後の追跡調査を実施し分析する。	③ 海外の協定校を対象にして、精力的な広報と多様な入学選抜を継続して実施する。また、入学後の追跡調査を継続して実施し、分析を重ねる。(完結)		【学務委員会】	③ 留学生数の増加を達成するとともに、海外における本学の認知度向上を実現することにより、優秀かつ多様な人材の受入れができる。
								<評価指標> ・入学者受入れの方針の明確化 ・入学者への追跡調査結果 ・推薦入学及び社会人入学選抜での志願者数・入学者数
								<評価指標> ・留学生数の入学状況 ・特に海外協定大学からの留学生の受入状況 ・留学生への修学及び生活環境に関する満足度調査結果

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(学士課程)</p> <p>② 食料生産と生物資源の有効利用の分野で、国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成する。</p> <p>② 食料生産と生物資源の有効利用の分野で、国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成する。</p> <p>② 食料生産と生物資源の有効利用の分野で、国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-1 各主専攻プログラムでの卒業時における外国語運用能力の目標を設定するとともに、学生の英語能力を向上させる。</p> <p>②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、全ての学生が海外実習に参加できるシステムを実施する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を実施する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-1 卒業時における外国語運用能力の目標について、蓄積されたTOEICのスコアに基づき検討する。また、学生の英語能力を高めることができるシステムを検討する。</p> <p>②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、海外実習の開講を検討する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を実施する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-1 アンケート調査を行い、学生の具体的な外国語運用能力を把握する。また、学生の英語能力を高めることができるシステムを実施する。</p> <p>②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、全ての学生が海外実習に参加できるシステムを検討する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を実施する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-1 蓄積されたTOEICのスコアおよびアンケート調査結果に基づき、卒業時における外国語運用能力の目標を設定する。また、学生の英語能力を高めることができるシステムの効果を検証する。</p> <p>②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、学生が海外実習に参加できるシステムを検討する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を継続的に実施する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-1 設定された外国語運用能力の目標について、課題を整理し、必要に応じて目標を見直す。(完結)</p> <p>②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、学生が海外実習に参加できるシステムを実施する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を継続的に実施する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-2 海外大学との交流・留学に係る促進策として、世界展開力強化事業に採択された「AIMSプログラム」を中心に実施する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を継続的に実施する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-2 海外大学との交流・留学に係る促進策として、「AIMSプログラム」を中心に実施する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を継続的に実施する。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>【教務委員会】</p> <p>②-1 各主専攻プログラムにおいて卒業時における外国語運用能力の目標を明確に設定する。学生の英語能力を向上させるとともに、海外交流や留学を促進することにより、学生の国際感覚の向上を図ることができる。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各主専攻プログラムで設定した外国語運用能力の目標 海外派遣学生数 TOEIC 点数の推移 <p>②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、海外実習等の海外留学プログラムに参加できるシステムを構築する。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外実習の開講 海外協定校への派遣学生数 海外派遣留学等参加状況 <p>②-3 教育の国際化を実施する。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人特任教員の採用状況 英語による専門授業科目開講状況

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>③-1 学生、卒業生および社会に対するアンケートを実施し、学生の多様化、および社会ニーズの変化に対応した教育内容の改善を実施する。</p> <p>③-2 複数指導体制を充実させ、きめ細かな指導方法を確立する。</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習を充実させる。</p> <p>③-4 附属教育施設の教育関係共同利用拠点化を行い、中四国地域でのフィールド教育拠点として、学内および他大学の教育への貢献を推進する。</p>	<p>③-1 教育内容・教育方法についての課題を学生、卒業生および社会に対するアンケートを用いて抽出する。</p> <p>③-2 複数指導体制の充実方法を検討する。</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を検討する。</p> <p>③-4 附属教育施設の拠点化を行い、中四国地域でのフィールド教育拠点としての教育貢献度を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>③-1 初年次教育や実践教育について、教育内容・教育方法についての改善・充実策を検討する。</p> <p>③-2 複数指導体制の充実方法を検討し、改善策を検討する。</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を検討する。</p> <p>③-4 中四国地域でのフィールド教育拠点としての教育貢献度を点検し、必要があれば改善する。</p>	<p>③-1 初年次教育や実践教育について、教育内容の充実と教育方法の改善を図り、きめ細かな指導方法を確立する。</p> <p>③-2 複数指導体制の改善策を実施する。</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を検討する。</p> <p>③-4 フィールド教育拠点として、学内および他大学への教育貢献システムを構築する。</p>	<p>③-1 初年次教育や実践教育について、必要に応じて改善・充実を図る。</p> <p>③-2 複数指導体制の改善策を引き続き実施する。</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を検討する。</p> <p>③-4 フィールド教育拠点として、学内および他大学への教育貢献を推進する。</p>	<p>③-1 初年次教育や実践教育について、必要に応じて合理的な実施に向けた改善・充実を図る。</p> <p>③-2 複数指導体制の改善策を実施し、その効果を検証する。(完結)</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を検討する。</p> <p>③-4 フィールド教育拠点として、学内および他大学への教育貢献を引き続き推進する。</p>	<p>【教務委員会】</p> <p>③-1 引き続きPDCAを実施する。</p> <p>【教務委員会、フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を図る。</p> <p>【教務委員会、フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】</p> <p>③-4 フィールド教育拠点として、学内および他大学への教育貢献を引き続き推進する。</p>	<p>③-1 学生の多様化に対応した教育内容の充実を行うとともに、教育方法の改善等を行うことにより、きめ細かな指導方法を確立した結果、教育の質が向上する。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育方法等の改善状況 授業評価アンケート結果 FDの実施状況 <p>③-2 複数指導体制を充実させ、きめ細かな指導方法を確立する。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 修了時アンケート結果 <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習の充実を図る。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習実施状況 <p>③-4 フィールド教育関係共同利用拠点として、学内および他大学への教育貢献を行う。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学利用状況 受講者のアンケート

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
③ 教育内容の充実, 教育方法の改善等を行い, 教育の質の向上を図る。	③-5 他大学との連携を進め, 双方向授業システムを利用した教育の充実を図る。			③-5 他大学との連携を進め, 双方向授業システムを利用した教育の充実を図る。	③-5 他大学との連携を進め, 双方向授業システムを利用した教育の充実を図る。	③-5 他大学との連携を進め, 双方向授業システムを利用した教育の充実を図る。	③-5 他大学との連携を進め, 双方向授業システムを利用した教育の充実を図る。	③-5 他大学との連携を進め, 双方向授業システムを利用した教育の充実を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指数> ・双方向授業の実施状況</div>
③ 教育内容の充実, 教育方法の改善等を行い, 教育の質の向上を図る。	④-1 到達目標型教育プログラムの点検・評価を行い, 必要に応じて改善・充実させる。	④-1 到達目標型教育プログラムにおける課題を抽出する。	④-1 到達目標型教育プログラムの点検・評価で抽出された課題を改善・充実させる。	④-1 到達目標型教育プログラムの点検・評価で抽出された課題について, 実行可能なものから改善を図る。また, 到達目標型教育プログラムの PDCA を継続させる。	④-1 到達目標型教育プログラムの点検・評価で抽出された課題について, 実行可能なものから改善を図る。(完結) また, 到達目標型教育プログラムの PDCA を継続させる。	④-1 到達目標型教育プログラムの PDCA を継続させる。	④-1 到達目標型教育プログラムの PDCA を継続させる。	④-1 到達目標型教育プログラムの PDCA を継続させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指数> ・年次報告書点検・評価結果及び改善状況 ・教育プログラム評価アンケート結果 ・教育プログラムの改善状況</div>
③ 教育内容の充実, 教育方法の改善等を行い, 教育の質の向上を図る。	④-2 教育組織を充実させる。	④-2 教育組織の再編を検討する。	④-2 教育組織の再編を引き続き検討する。	④-2 教育組織の再編を引き続き検討する。	④-2 学部のミッションを再定義し, 教育組織の再編を検討する。	④-2 教育組織の再編を引き続き検討する。	④-2 教育組織の再編に向けた具体案を検討する。	④-2 教育組織の再検討を行い, 大学院との連携接続を意識した教育組織の充実を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指数> ・教育組織の実施体制の検討状況 ・大学院との教育接続事例</div>
③ 教育内容の充実, 教育方法の改善等を行い, 教育の質の向上を図る。	④-3 理数学学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。			④-3 理数学学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。	④-3 理数学学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。	④-3 理数学学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。	④-3 理数学学生育成プログラム (研究者養成特別コースプログラム) を継続実施し, 大学院への接続強化を図り, 研究者人材の養成に資する教育の効果を検証, 改善する。	④-3 理数学学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指数> ・研究者養成教育の実施状況 (含む大学院進学状況) ・理数学学生育成プログラム実績報告書</div>

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
③ 教育内容の充実, 教育方法の改善等を行い, 教育の質の向上を図る。 (大学院課程)	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 (大学院課程)	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 (大学院課程)	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 (大学院課程)	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 (大学院課程)	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 (大学院課程)	④-4 条件不利地域連携インターンシップを新たに開設すると同時に本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 (大学院課程)	④-4 中山間地域・島しょ部連携インターンシップを開設すると同時に本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 (大学院課程)	④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップ I」を充実させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指標> ・受講者数 ・学生へのアンケート結果</div> (大学院課程)
① 各専攻における人材養成目標に基づき, 社会の多様な要望に応じて, 教育グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成する。 (大学院課程)	⑤-1 海外の大学との単位互換, ジョイントプログラム等を活用した国際的に通用する体系的なカリキュラムの編成を検討する。 (大学院課程)	⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討する。 (大学院課程)	⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討する。 (大学院課程)	⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討する。 (大学院課程)	⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討する。 (大学院課程)	⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討する。 (大学院課程)	⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムの編成について検討する。 3 専攻合同の SFP (Sustainable Food Production) コースを新設する。 (大学院課程)	⑤-1 グローバル化に対応した体系的なカリキュラムを編成する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指標> ・学生の海外派遣者数 ・留学生の受入数 ・グローバル化対応カリキュラム編成</div> (大学院課程)
① 各専攻における人材養成目標に基づき, 社会の多様な要望に応じて, 教育グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成する。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムを利用して体系的な教育課程を構築し, これを実施する。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムを利用して体系的な教育課程を構築する。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムを利用して体系的な教育課程を構築し, これを実施する。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムを利用して体系的な教育課程を構築し, これを引き続き実施する。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムの効果を検証するシステムを検討する。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムの効果を検証する。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムの改善を行う。 (大学院課程)	⑤-2 教育記録システムを構築・実施することで教育業績を可視化し体系的な教育課程編成に役立てる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指標> ・教育記録システムの利用状況</div> (大学院課程)
① 各専攻における人材養成目標に基づき, 社会の多様な要望に応じて, 教育グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成する。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施する。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施する。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育の効果を検証するシステムを検討する。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育の効果を検証, 改善する。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育の PDCA を実施する。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育の PDCA を実施する。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育の PDCA を実施する(完結)。 (大学院課程)	⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><評価指標> ・学生アンケート結果</div> (大学院課程)

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
① 各専攻における人材養成目標に基づき、社会の多様な要望に応じて、教育グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成する。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育を充実させる。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を検討する。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を検討する。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を検討する。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を検討する。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を検討する。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を図る。	⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育を充実させる。 ＜評価指数＞ ・フィールド科学教育のカリキュラムとその利用度 ・フィールド科学教育研究センター授業科目開講状況
② 研究科人材目標に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。	⑥ 国際的なレベルの課程博士の輩出に繋がる外部審査委員を加えた学位審査体制を充実させる。	⑥ 学位授与に関わる論文数を検討する。	⑥ 学位審査基準の策定に着手する。	⑥ 学位審査基準を策定し、必要に応じて外部審査委員の積極的な活用を図る。	⑥ 学位審査基準について必要があれば見直し、公開審査の導入について検討する。	⑥ IT等を活用した積極的な公表への取り組みと、必要があれば公開審査を導入する。(完結)	⑥ フィールド科学教育研究センターを活用した教育の充実を図る。	⑥ 学位授与方針に基づき、優れた研究者を養成する。 ＜評価指標＞ ・外部審査員による審査数 ・学外審査委員登用のガイドラインの制定状況 ・学位取得プロセスの公表状況
② 研究科人材目標に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。	⑦-1 高度専門職業人養成が可能な多様な実践的な教育研究を行い、教育記録システムとステップアッププログラムによる体系的な教育課程を実施する。	⑦-1 実践的な授業科目や授業カリキュラムを検討する。	⑦-1 必要な実践的な授業科目を試行的に開講する。	⑦-1 プログラム化について検討し、可能なものは大学院共通プログラムとする。	⑦-1 大学院共通プログラムについて試行する。	⑦-1 試行した高度専門職業人養成のための大学院共通プログラムについて評価する。	⑦-1 高度専門職業人養成プログラムを実施する。	⑦-1 教育記録システムとステップアッププログラムにより実践力を身につけ、社会の要請に応える質の高い高度専門職業人として養成できる。 ＜評価指標＞ ・高度専門職業人養成授業科目の数 ・高度専門職業人養成プログラムの数
② 研究科人材目標に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。	⑦-2 海外インターンシップなど、国際化に適応できる学生教育を充実させる。	⑦-2 海外インターンシップを充実させる。	⑦-2 海外インターンシップを引き続き充実させる。	⑦-2 海外インターンシップを引き続き充実させる。	⑦-2 海外インターンシップを引き続き充実させる。	⑦-2 海外インターンシップを引き続き充実させる。	⑦-2 海外インターンシップを引き続き充実させる。	⑦-2 海外インターンシップの継続実施することで国際化に適応できる学生教育の充実が図れる。 ＜評価指標＞ ・学生の海外派遣者数 ・留学生の受入数 ・学生による国際的な学会誌、学術誌レベルの論文数 ・学生による国際レベルの会議での論文発表数

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
② 研究科人材目標に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。	⑦-3 国際サマースクールを開講し、国際化に適応できる学生教育を充実させる。	⑦-3 国際サマースクールを開講することで国際化に適応できる学生教育の充実が図れる。 ＜評価指標＞ ・国際サマースクール実施状況						
② 研究科人材目標に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。	⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を実施する。	⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を実施する。	⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を引き続き実施する。	⑦-4 海外協定校との教育の連携により国際化を推進する。 ＜評価指標＞ ・海外協定校からの留学生受入れ状況				
(3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号3＞	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号3＞ 【教育改革推進委員会】	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号3＞					
② FDを充実し、教育の質の向上を図る。	② 組織的・体系的なFDを実践する。	② 組織的・体系的なFDを実践する。	② 組織的・体系的なFDを実践する。	② 教育実施体制の問題点を把握し、組織的・体系的なFDを実践する。	② 教育実施体制の問題点を把握し、組織的・体系的なFDを実践する。	② 教育実施体制の問題点を把握し、組織的・体系的なFDを実践する。	② 教育実施体制の問題点を把握し、組織的・体系的なFDを実践する。	② FD実践により、教育内容等を組織的・体系的に改善する体制を確立する。 ＜評価指標＞ ・実施体制によるFDの開催状況

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>② 学生の経済的支援を充実する。</p> <p>③ 在学生のみならず既卒者も含めたキャリア支援体制を構築する。</p> <p>③ 在学生のみならず既卒者も含めたキャリア支援体制を構築する。</p> <p>③ 在学生のみならず既卒者も含めたキャリア支援体制を構築する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>② 学生への経済的支援を充実する。</p> <p>③-1 同窓会と連携し、既卒者を含めたキャリア支援システムを創設する。</p> <p>③-2 進路就職の支援体制を再検討し、就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を開催する。</p> <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を実施する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>③-1 キャリア支援業務の連携・集約を進め、支援システム構築に向けて検討する。</p> <p>③-2 進路就職の支援体制を再検討し、就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を開催する。</p> <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>③-1 キャリア支援業務の連携・集約を進め、支援システム構築に向けた検討を継続する。</p> <p>③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を引き続き開催する。</p> <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>② 学生への経済的支援を充実する。</p> <p>③-1 キャリア支援システム案を策定する。</p> <p>③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を引き続き開催する。</p> <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>② 学生への経済的支援を充実する。</p> <p>③-1 キャリア支援システムを試行するとともに、必要に応じて見直し、改善する。</p> <p>③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を引き続き開催する。</p> <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>【執行部】</p> <p>② 学生への経済的支援を充実する。</p> <p>【学生生活委員会、教務委員会、学務委員会】</p> <p>③-1 キャリア支援システムを試行する。</p> <p>【学生生活委員会】</p> <p>③-2 就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を開催する。</p> <p>【学務委員会】</p> <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を開催する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>② 学生の経済的支援を充実する。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済支援の実施状況 <p>③-1 在学生、既卒者(ポストクを含む)に対する総合的なキャリア支援体制を構築・試行し、きめ細かいキャリア支援を行う。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学生の満足度 ・既卒者の満足度 ・在学生・既卒者の就職状況 <p>③-2 キャリア支援を充実させる。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職説明会等の開催回数 <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会(若手研究者交流会)を実施する。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催状況 	

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 自由で独創性の高い研究を推進しつつ、個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す</p> <p>② 基盤的研究の維持・発展と萌芽的研究の育成。異分野融合型の研究を発掘・育成する。</p> <p>③ 教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムをより信頼性の高い評価システムに整備し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 部局長裁量経費を柔軟に活用して、基盤的研究・萌芽的研究の支援を行うとともに、異分野融合型の研究を発掘できる仕組みを構築し、その研究に対する支援を行う。</p> <p>③ 部局における教員の研究活動及び研究業績に係る評価システム及び評価体制を検証し、信頼性の高いシステムに整備する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 基盤的研究・萌芽的研究の支援システムを策定する。異分野融合型の研究を発掘できる仕組み及び支援策を策定する。</p> <p>③ 部局の評価方法及び評価体制を検証し、問題点を整理する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 基盤的研究・萌芽的研究の支援システムを実施するとともに、異分野融合型の研究の発掘に取り組む。</p> <p>③ 部局の評価方法及び評価体制を検証し、問題点を整理する。必要があれば整理した問題点をフィードバックする。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 基盤的研究・萌芽的研究の支援システムを実施する。異分野融合型の研究を発掘する。</p> <p>③ 部局の評価方法及び評価体制を検証し、問題点を整理する。必要があれば整理した問題点をフィードバックする。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 基盤的研究・萌芽的研究の支援を行う。異分野融合型の研究の発掘を継続する。</p> <p>③ 部局の評価方法及び評価体制を検証し、問題点を整理する。必要があれば整理した問題点をフィードバックする。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 基盤的研究・萌芽的研究および異分野融合型の研究に対する支援を行う。</p> <p>③ 部局における教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムを整備し、試行実施する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>【研究推進委員会】</p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 基盤的研究・萌芽的研究および異分野融合型の研究に対する支援を継続する。</p> <p>【評価部会】</p> <p>③前年度に整備した教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムを引き続き実施し、検証する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号5></p> <p>① 特色とすべき研究分野を戦略的に推進することで国際的研究拠点の構築、SCI論文数を増加させる。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援実績 ・SCI論文数 <p>② 大型競争的資金の獲得が活性化される。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択状況 ・研究プロジェクト採択状況 <p>③ 教員の研究活動及び研究業績について、信頼性の高い評価システムを整備する。</p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価システムの整備の有無

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>② 大学や研究機関との連携を通じて、新たな学際的・先端的領域へ対応する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>⑤ 大学や研究機関との連携により研究機器を共同で利用し、研究資源を有効に活用する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>⑤ 「化学系研究設備有効活用ネットワーク」等の連携の融合について検討する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>⑤ 「生物・化学系研究設備有効活用ネットワーク」等の連携を推進する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>⑤ 「生物・化学系研究設備有効活用ネットワーク」等の連携を推進する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>⑤ 「大学連携研究設備ネットワーク」等の連携を推進する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>⑤ 「大学連携研究設備ネットワーク」等の連携を推進する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>【研究推進委員会】 ⑤ 「大学連携研究設備ネットワーク」等の連携を推進し、研究資源の有効活用を図る。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号6＞</p> <p>⑤ 研究機器の共同利用の活性化</p> <p>＜評価指標＞ ・設備の共同利用実績 ・施設の共同利用実績 ・有償貸し付け実績</p>
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞ ① 「教養ゼミ(フィールドワーク)」, 「条件不利地域連携特別講座」, 「条件不利地域連携インターンシップ」および「条件不利地域フィールドワーク特別演習」を実施する。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞ 【教務委員会】 ① 「教養ゼミ(フィールドワーク)」, 「条件不利地域連携特別講座」, 「中山間地域・島しょ部連携インターンシップ」および「条件不利地域フィールドワーク特別演習」を実施する。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞</p> <p>① 地域を志向した教育活動を実施する。</p> <p>＜評価指標＞ ・履修した学生 ・教育研究活動の実施件数</p>

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>社会の多様なニーズに的確に対応し、大学のシーズを活用した産学官関連事業及び地域貢献事業を展開するとともに、教育研究成果の普及を図る。</p> <p>社会の多様なニーズに的確に対応し、大学のシーズを活用した産学官関連事業及び地域貢献事業を展開するとともに、教育研究成果の普及を図る。</p>	<p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞</p> <p>② 締結している包括協定を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>⑤ 部局の教育・研究活動を紹介する出版活動を行う。</p>	<p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞</p> <p>② これまで包括協定を締結した企業との共同研究と自治体等との連携状況を検証し、新たな連携関係の構築に取り組む。</p> <p>⑤ 引き続き、出版活動を継続するとともに、現行の出版会活動の評価を踏まえて、出版活動の在り方を再検討し、組織体制を策定する(完結)。</p>	<p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞</p> <p>② 包括協定締結以降の新たな研究シーズの提供、交流会を開催する。</p>	<p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞</p> <p>② 更なる推進や連携の在り方を検討する。</p>	<p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号7＞</p> <p>② 更なる推進や連携の在り方を検討する。</p>	<p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>② 他機関や企業等との研究シーズの情報交換を行い、更なる連携の推進を図る。</p>	<p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>【執行部】 ② 他機関や企業等との研究シーズの情報交換を行い、更なる連携の推進を図る。</p>	<p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>② 包括協定を積極的に締結し、共同研究の推進や地域に貢献する人材の養成のための新たな連携関係の構築ができる。</p> <p>＜評価指標＞ ・包括協定数 ・共同研究数 ・共同研究獲得金額 ・交流人数</p> <p>⑤ 出版活動により、大学の教育研究成果の普及を図る。</p> <p>＜評価指標＞ ・書籍刊行実績</p>
<p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>① 優れた外国人教員、研究者を雇用する。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>① 優れた外国人教員・研究者を増員するための方策を検討するため、新たな制度を策定する。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>① 優れた外国人教員・研究者を増員するための方策を検討するため、新たな制度を策定する。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>① 優れた外国人教員・研究者を増員するための方策を検討するため、新たな制度を策定する。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号8＞</p> <p>① 優れた外国人教員・研究者を増員するための方策を検討する。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号9＞</p> <p>① 優れた外国人教員・研究者を増員するための方策を検討する。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号9＞</p> <p>【執行部】 ① 優れた外国人教員・研究者を増員を図る。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号9＞</p> <p>① 大学の国際化、国際競争力の強化を図る。</p> <p>＜評価指標＞ ・外国人教員数 ・外国人研究者数</p>

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>② 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に新行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</p> <p>国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p>	<p>(教育・国際室)</p> <p>⑧ スーパーグローバル大学創成支援「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」事業の目標達成に向け、教育の国際通用性の向上、学生・教員の国際的流動性の向上、世界からの優秀な人材の獲得等に向けた取組を進める。</p> <p>④ 留学生の就職支援の体制を充実する。</p>	<p>④ 全学体制による就職支援システムについて検討する。</p>	<p>④ 全学体制による就職支援システムについて検討する。</p>	<p>④ 全学体制による就職支援システムについて検討する。</p>	<p>④ 必要に応じて全学体制による就職支援システムを見直す。</p>	<p>④ 全学体制による就職支援システムを本格実施する。(完結)</p>	<p>【執行部】</p> <p>⑧ スーパーグローバル大学創成支援事業で掲げる大学改革構想の目標達成に向けた計画を立案し、できるところから実施する。</p>	<p>⑧スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向けた計画を立案し、できるところから実施する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス英語化の割合 ・クォーター制導入状況 ・教員採用国際公募の割合 ・学生海外派遣数 ・留学生受入数 </div> <p>④ 学内外の就職支援システムを整備・充実し、キャリア支援のためのプログラム(就職ガイダンス、各講座等)を実施することにより、留学生が希望する就職が実現できる。</p> <p>また、留学生の希望する就職の実現に伴い、本学に進学する留学生の増加も見込まれ、波及効果も期待できる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の満足度(アンケート) ・留学生の就職率 </div>

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標</p> <p>① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号11></p> <p>① 社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号11></p> <p>① 学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号11></p> <p>① 学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号11></p> <p>① 学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号11></p> <p>① 学部・研究科のミッションを再定義し、教育研究体制の見直しを検討する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号12></p> <p>① 再定義された学部・研究科のミッションに沿って、教育研究体制の見直しを検討する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号12></p> <p>【将来構想WG・執行部】</p> <p>① 学部・研究科のミッションに基づく教育研究体制再編の具体案を検討する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号12></p> <p>① 学部・研究科の教育研究体制を見直す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究体制の見直し状況(答申) </div>

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標</p> <p>② 教職員のワーク・ライフバランスを考慮し、女性教員の割合を向上させることを目指す。</p>	<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 14＞</p> <p>② 女性教員割合を高めるために努力する</p>	<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 14＞</p> <p>② 女性教員の割合を前年度以上とすることを旨す。</p>	<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 15＞</p> <p>② 女性教員の割合を前年度以上とすることを旨す。</p>	<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 15＞</p> <p>【執行部】 ② 女性教員の割合を前年度以上とすることを旨す。</p>	<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 15＞</p> <p>② 女性教員の割合を前年度以上とすることを旨す。</p> <p>＜評価指標＞ ・女性教員の割合 ・新規公募における女性教員優先枠の実施状況</p>			
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>管理的経費等の効率的な執行を行う。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 17＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 17＞</p> <p>管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費削減目標を設定する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 17＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 17＞</p> <p>管理的経費（光熱水量、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 17＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 17＞</p> <p>管理的経費（光熱水量、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 17＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 17＞</p> <p>管理的経費（光熱水量、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 17＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 17＞</p> <p>管理的経費（光熱水量、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 18＞</p> <p>【執行部・共通事務室】 管理的経費（光熱水量、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 18＞</p> <p>【執行部・共通事務室】 管理的経費（光熱水量、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。また、光熱水量及び通信費について削減目標を設定のうえ、執行状況を構成員に報告して削減を図る。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ＜計画番号 18＞</p> <p>管理的経費（光熱水量、通信費、施設維持管理費等）を効率的に執行する。</p> <p>＜評価指標＞ ・削減額</p>

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>①-1 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。</p> <p>①-2 フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備していく。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を推進する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>①-1 部局内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放し、更に運用の改善を検討する。</p> <p>①-2 フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備していく。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を検討する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>①-1 部局内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放するとともに、運用の改善を継続して検討する。</p> <p>①-2 引き続き、フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備していく。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を引き続き検討する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>①-1 部局内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放するとともに、運用の改善を継続して検討する。</p> <p>①-2 引き続き、フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備する。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を引き続き検討する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 18＞</p> <p>①-1 部局内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放するとともに、運用の改善を継続して検討する。</p> <p>①-2 引き続き、フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備する。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を引き続き検討する。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 19＞</p> <p>①-1 部局内の施設、設備の効率的運用を行い、継続して学外にも開放するとともに、運用の改善を継続して検討する。</p> <p>①-2 引き続き、フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備する。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 19＞</p> <p>【執行部、共通事務室】 ①-1 部局内の施設、設備の効率的運用を行い、継続して学外にも開放するとともに、運用の改善を継続して検討する。</p> <p>①-2 引き続き、フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備する。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 19＞</p> <p>①-1 部局内の施設、設備を学外に開放することにより、施設、設備の効率的・効果的な運用が図られる。</p> <p>①-2 フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、整備する。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センターを含む部局施設の学外への共同利用の公募を図り、共同利用を図る。</p> <p>＜評価指標＞ ・運用状況 ・利用件数</p> <p>【フィールド科学教育研究センター運営委員会、教育・情報設備管理委員会】</p> <p>＜評価指標＞ ・整備状況</p> <p>【フィールド科学教育研究センター運営委員会、豊潮丸運営委員会】</p> <p>＜評価指標＞ ・共同利用回数</p>

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。	①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設を充実させ、効率的効果的運用を図り、共通利用を推進する。	①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の充実と効率的効果的運用を検討する。	①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の充実と効率的効果的運用を図る。	①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の効率的・効果的運用を行う。				
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 20＞	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 20＞	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 20＞	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 20＞	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 20＞	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 21＞	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 21＞ 【広報委員会】	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 21＞
部局の情報を公開する。	ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。	部局の教育研究活動に関する情報の積極的な公開を行う。
								＜評価指標＞ ・フィールドセンター・練習船豊潮丸などの部局施設の運用状況 ・部局ホームページ等における情報公表内容と数

中期目標	中期計画	22年度計画	23年度計画	24年度計画	25年度計画	26年度計画	27年度計画	最終成果
V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 23＞	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 23＞	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 23＞	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 23＞	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 23＞	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 24＞	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 24＞ 【安全衛生委員会】	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ＜計画番号 24＞
① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。	①-1 衛生管理者等による巡視、学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練、野外教育研究活動時における届出や教育等を通じて安全衛生の周知・徹底を図る。	①-1 衛生管理者等による巡視、学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を行う。さらに、安全衛生マニュアルの改訂および野外教育研究活動時における計画書について検討する。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いて学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を引き続き行う。さらに、野外教育研究活動時における計画書について周知・徹底する。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いて学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を引き続き行う。さらに、野外教育研究活動時における計画書について周知・徹底する。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いて学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を引き続き行う。さらに、野外教育研究活動時における計画書について周知・徹底する。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を引き続き行う。また、個人情報保護のために有効な対策を検討する。さらに、野外教育研究活動時における計画書様式を改善し、提出を周知・徹底する。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いた学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を引き続き行う。さらに、野外教育研究活動時における計画書の提出を周知・徹底する。	①-1 衛生管理者等による巡視、安全衛生マニュアルを用いて学生等への安全衛生教育、消防・防災訓練を引き続き行う。さらに、野外教育研究活動時における計画書の提出を周知・徹底する。
① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。	①-2 安全衛生に関わる資格取得者を援助し、盤石な安全衛生体制を構築する。さらに、安全衛生や防犯に関わる設備等を整え安全な環境作りに取り組む。	①-2 安全衛生の組織・体制や安全衛生・防犯に関わる設備等について検討する。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。さらに、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を引き続き検討し、必要であれば整備する。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。さらに、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を引き続き検討し、必要であれば整備する。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。さらに、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を引き続き検討し、必要であれば整備する。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。また、安全衛生・環境保全に関わる設備等の問題を引き続き検討し、必要であれば整備する。さらに、省エネ型機器・設備等の導入を推進し、光熱水費の削減を図る。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。また、安全衛生・環境保全に関わる設備等の問題を引き続き検討し、必要であれば整備する。さらに、省エネ型機器・設備等の導入を推進し、光熱水費の削減を図る。	①-2 安全の衛生の組織・体制について引き続き検討し、必要であれば安全衛生に関わる資格取得者の増員を図る。さらに、安全衛生・防犯に関わる設備等の不備を引き続き検討し、必要であれば整備する。
								＜評価指標＞ ・安全衛生教育、消防・防災訓練 ・安全衛生に関わる資格取得者の増員数

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年度計画	2 3 年度計画	2 4 年度計画	2 5 年度計画	2 6 年度計画	2 7 年度計画	最 終 成 果
② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）を作成する。	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）の改訂を検討する	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）の改訂を検討する	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）の改訂を検討する。	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）の改訂を検討する。	②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）の改訂を検討する。	<p>【教育・情報設備管理委員会】</p> <p>②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）の改訂を行う。</p>	<p>②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）の作成し必要に応じて改訂を行うことでセキュリティ基盤を強化できる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ実施手順の改訂状況 </div>
② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。	<p>【教育・情報設備管理委員会】</p> <p>②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。</p>	<p>②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し、啓発活動を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ講習会の実施状況 </div>